

ベトナム（当館管轄区域内）にお住まいの皆様及び旅行（予定）者の皆様へ
在ベトナム日本国大使館

ジカウイルス感染症は、近年中南米地域を中心として感染が拡大しており、アジア・大洋州、アフリカ、米国フロリダ州の一部等で感染例が確認されています。また、ベトナム保健省によれば、これまでにベトナム国内においてジカウイルス感染症感染例は3件確認されています（下記1御参照）。さらに、8月28日、シンガポール保健省は、同国内においてにおいて41件の感染例が確認された旨発表しました。

ジカウイルス感染症は、ウイルスを保有する蚊（ネッタイシマカ、ヒトスジシマカ）に刺されることにより感染します。また、母体から胎児への母子感染、輸血や性交渉による感染リスクも指摘されています。発症すると、軽度の発熱、頭痛、筋肉痛、発疹、疲労・倦怠感などの症状が見られます。WHO（世界保健機構）は、母子感染により、胎児の小頭症などの原因となることについて、科学的同意が得られたとしています。

これらの状況を踏まえ、一般的な感染予防（蚊に刺されない、蚊の繁殖防止）に努めるとともに、特に妊娠中の方又は妊娠を予定している方は、流行国・地域への渡航・滞在を可能な限り控えるよう御留意ください。

なお、ジカウイルス感染症に関する詳細情報、発生・流行の状況等については、下記2のウェブサイトにて確認することができます。

1 ベトナム国内の感染例（2016年8月31日現在）

（1）第1例

時期：2016年3月下旬に発症、同年4月4日に感染確認

感染者：カインホア省ニャチャン市フオックホア町居住の64歳女性

（2）第2例

時期：2016年3月下旬に発症、同年4月4日に感染確認

感染者：ホーチミン市第2区タインミロイ町居住の33歳女性

（3）第3例

時期：2016年6月下旬に発症、同年7月28日感染確認

感染者：フーイエン省ソンホア区タンホイ村居住の27歳男性

2 関連ウェブサイト

（1）外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

（2）厚生労働省ホームページ：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

（3）厚生労働省検疫所ホームページ：<http://www.forth.go.jp/index.html>

（4）国立感染症研究所ホームページ：

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/sa/zika.html>

（連絡先）

在ベトナム日本国大使館 電話番号：+84-4-3846-3000